

渋川市こども発達相談室ニュース 2023年9月号

～今年は例年よりトンボがたくさん乱舞していた気がします、気のせい？～

「発達障害もどき、グレーゾーンという視点について」

●発達障害もどき、グレーゾーン（以下、グレーゾーンに統一）の定義

ズバリないです。診断には現在世界中で使われている診断基準（DSM-5）には対象となる障害の特徴的な行動が短い文章で箇条書きに示されていて、そのうち幾つかの項目（障害により異なる数が定められています）が当てはまれば診断を下すという方式で診断が確定します。

当てはまる項目が足りないけど当てはまる項目では様々な困難さがあり、お子さんによっては登園渋りや不登校、引きこもり、学業不振やコミュ障といった2次障害、3次障害になっている場合が少なくありません。

●そんな時に役立つ医師の「意見書」

支援学級に入級したり、支援学校へ進む場合に必要なのが医師の「診断書」ですが、何らかの支援を受けるために医師の「意見書」が役に立つ場合があります。診断基準には当てはまらないけれど、「自閉スペクトラム症の疑い」とか「注意欠如多動症の疑い」「限局性学習障害の疑い」といった「疑い」として書面にしてもらうことが出来ます。その疑いがあるので様々な配慮が必要な状態ですよと書いてもらうことで、例えば福祉サービスの利用に繋がったり、園や学校で必要な支援を受けられやすくなります。書面の発行に関しては医療機関によって金額が異なるのでご確認ください。

●「早生まれ説」について

他の子に比べて発達が遅れているのは早生まれ（1～3月生まれ）だから、とお考えの方が多いのは一般的ですが、乳幼児健診や医療機関、相談機関で指摘された場合には本当に発達が遅れている場合がほとんどです。診断基準や検査結果等のエビデンスがあるので、早生まれだから発達が遅れているとはなりにくいのです。発達に遅れがない場合でも、早生まれだと小学校低学年くらいまではまわりについて行くのが大変かもしれませんが、皆さんご存じの通り自然と気にならなくなっていきます。

●あえて言います、間違った養育（マルトリートメント）でも

グレーゾーンのような発達様症状が現れます！

間違った養育（以下、マルトリートメント）とは、いわゆる虐待、虐待とまではいなくてもそれに近い関わり方をしている場合に発達障害のような症状が現れます。マルトリートメントはこどもの脳を壊します。意外と知られていないのが、こどもに手は上げていないけど、こどもの面前で夫婦喧嘩をしたり、長期間一切会話をせず関わりを持たないこともこどもの発達に非常に大きく影響します。

保護者の方も、自身が怒鳴られたり叩かれたりして育った場合、それが当然だと思ってお子さんへ同じように「しつけ」として関わっていることがあります。正しい関わり方が分からず、保護者の方もお辛いで育児をされている訳ですが、家庭の問題として抱え込んでしまうのはよくありません。保護者の方こそ必要な支援が受けられるようにまずは安心して相談できる人や機関を探しましょう。渋川市では市役所こども課の「家庭児童相談員」や保健センター、子育て支援総合センター、当相談室でもご相談をお受けしています。